

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 1 6 1 号
件 名	新型コロナウイルス感染症のワクチン・検査パッケージを新潟市が導入、推奨することについて
要 旨	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策としてワクチン・検査パッケージが再び導入されようとしています。</p> <p>しかし、新型コロナ感染症に対するワクチン接種は、各人がリスク、ベネフィットを慎重に検討した上で各人の意思によって決めるものであって、何ら強制されるものではなく、接種をしたか、しなかったかで差別されてはならないと厚生労働省のホームページにも明記されています。この一点のみにおいても、ワクチン・検査パッケージを行政が導入することは重大な人権侵害です。</p> <p>また、感染拡大防止対策として、ワクチン・検査パッケージは効果がないものであることは、以下の点から明らかです。</p> <p>1 ワクチンに感染予防効果はない。接種者であっても感染するし、非接種者同様にウイルスを排出する。</p> <p>1 さらに、ワクチンには現状では重症化予防効果が短期間認められているようですが、その場合、本パッケージにより、接種済みの軽症者が気づかない間に感染を拡大することになりかねない。</p> <p>1 PCRであっても抗原検査であっても、疑陽性、疑陰性がかなりの確率で存在する。特に、本パッケージが利用されるような感染が比較的落ち着いた状況では、疑陽性率が非常に大きくなり、間違った検査結果による社会的悪影響が大きくなる。</p> <p>以上により、新潟市がワクチン・検査パッケージを導入、推奨することに反対します。</p> <p>新潟市は、市民がワクチンの接種、非接種によって差別されないことを明確に示すことを求め陳情いたします。</p>
付 託 年月日 委員会	令和4年3月8日 市民厚生常任委員会
受 理	令和4年2月25日 第633号